

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 亀岡土木
 〒639-1007
 住所 大和郡山市南郡山町88-6
 代表者氏名 代表取締役 亀岡 彦穂
 電話番号 0743-53-9194
 FAX番号 0743-52-5424
 メールアドレス civilkame2@gmail.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者 株式会社 亀岡土木

氏名又は名称 〒639-1007

住 所 奈良県大和郡山市南郡山町88-6

代表者氏名 代表取締役 亀岡彦穂



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 <small>カメオカドボク</small> 亀岡土木		
住 所	〒639-1007 大和郡山市南郡山町88-6		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 <small>カメオカ ヒコホ</small> 亀岡 彦穂		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 亀岡静代 監査役 亀岡美保	監査役 亀岡静代 取締役 亀岡美保	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 亀岡土木

住 所 〒639-1007
奈良県大和郡山市南郡山町88-6

代表者氏名 代表取締役 亀岡彦穂



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6
株式会社亀岡土木

会社法人等番号	1500-01-005661	
商号	株式会社亀岡土木	
本店	奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成15年7月11日	
目的	1. 土木工事業 2. 管工事業 3. とび、土工、コンクリート工事業 4. 舗装工事業 5. 水道施設工事業 6. 産業廃棄物収集運搬業 7. 前各号に附帯する一切の事業	
発行可能株式総数	1600株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 680株	平成26年10月20日変更 ----- 平成26年10月22日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
資本金の額	金3400万円	平成26年10月20日変更 ----- 平成26年10月22日登記
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>亀岡彦穂</u>	平成18年 9月30日重任 ----- 平成18年10月13日登記 ----- 平成28年 1月31日退任 ----- 平成29年 2月 3日登記

奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6
株式会社亀岡土木

	<u>取締役</u> <u>亀岡 静代</u>	平成18年 9月30日重任
		平成18年10月13日登記
		平成28年 1月31日退任
		平成29年 2月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>亀岡 宏和</u>	平成18年 9月30日重任
		平成18年10月13日登記
		平成28年 1月31日退任
		平成29年 2月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>亀岡 彦穂</u>	平成29年 1月31日就任
		平成29年 2月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>亀岡 静代</u>	平成29年 1月31日就任
		平成29年 2月 3日登記
		令和 1年12月21日辞任
		令和 2年 2月17日登記
	<u>取締役</u> <u>亀岡 宏和</u>	平成29年 1月31日就任
		平成29年 2月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>亀岡 美保</u>	令和 1年12月21日就任
		令和 2年 2月17日登記
	<u>奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6</u> <u>代表取締役</u> <u>亀岡 彦穂</u>	平成18年 9月30日重任
		平成18年10月13日登記
		平成28年 1月31日退任
		平成29年 2月 3日登記
	<u>奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6</u> <u>代表取締役</u> <u>亀岡 彦穂</u>	平成29年 1月31日就任
		平成29年 2月 3日登記

奈良県大和郡山市南郡山町 8 8 番地の 6
株式会社亀岡土木

	監査役 亀岡美保	平成18年 9月30日就任 平成18年10月13日登記 平成28年 1月31日退任 平成29年 2月 3日登記
	監査役 亀岡美保	平成29年 1月31日就任 平成29年 2月 3日登記 令和 1年12月21日辞任 令和 2年 2月17日登記
	監査役 亀岡静代	令和 1年12月21日就任 令和 2年 2月17日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成29年 2月 3日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により	平成17年 8月12日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 3月 3日

奈良地方法務局
登記官

菊池寛之

